

公民館の事業

社会教育法

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

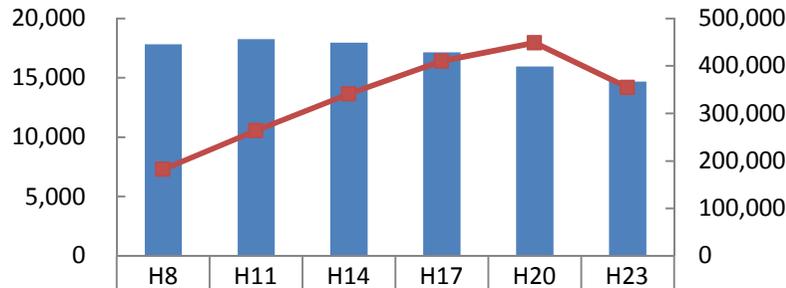
第22条 公民館は、第20条の目的の達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 一 定期講座を開設すること。
- 二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

主な社会教育施設の数と利用状況

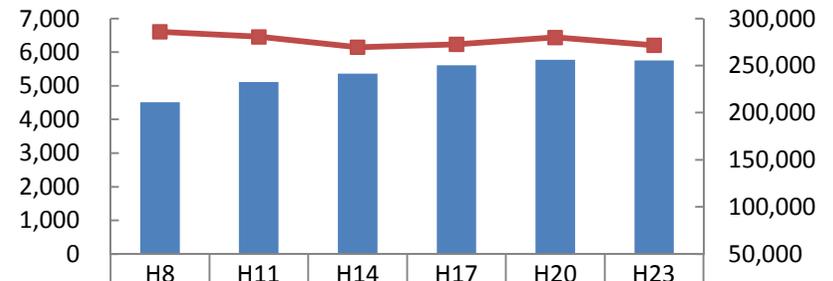
公民館は館数、学級・講座数とも減少が見られる。一方、博物館、図書館は館数、入場者数、貸出冊数とも増加傾向にある。

公民館



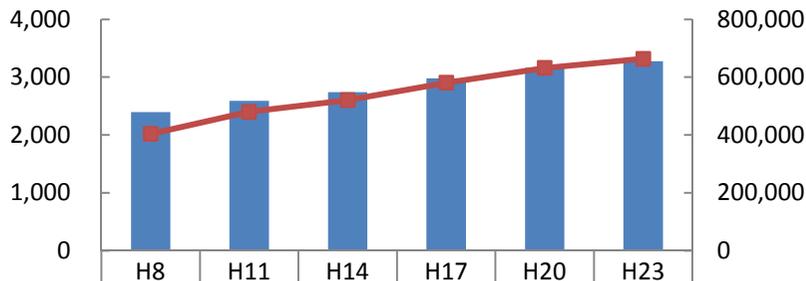
公民館数	17,819	18,257	17,947	17,143	15,943	14,681
学級講座数	182,308	263,798	341,212	410,003	448,864	354,689

博物館



博物館数	4,507	5,109	5,363	5,614	5,773	5,752
入館者数	286,001	280,649	269,503	272,682	279,871	271,579

図書館



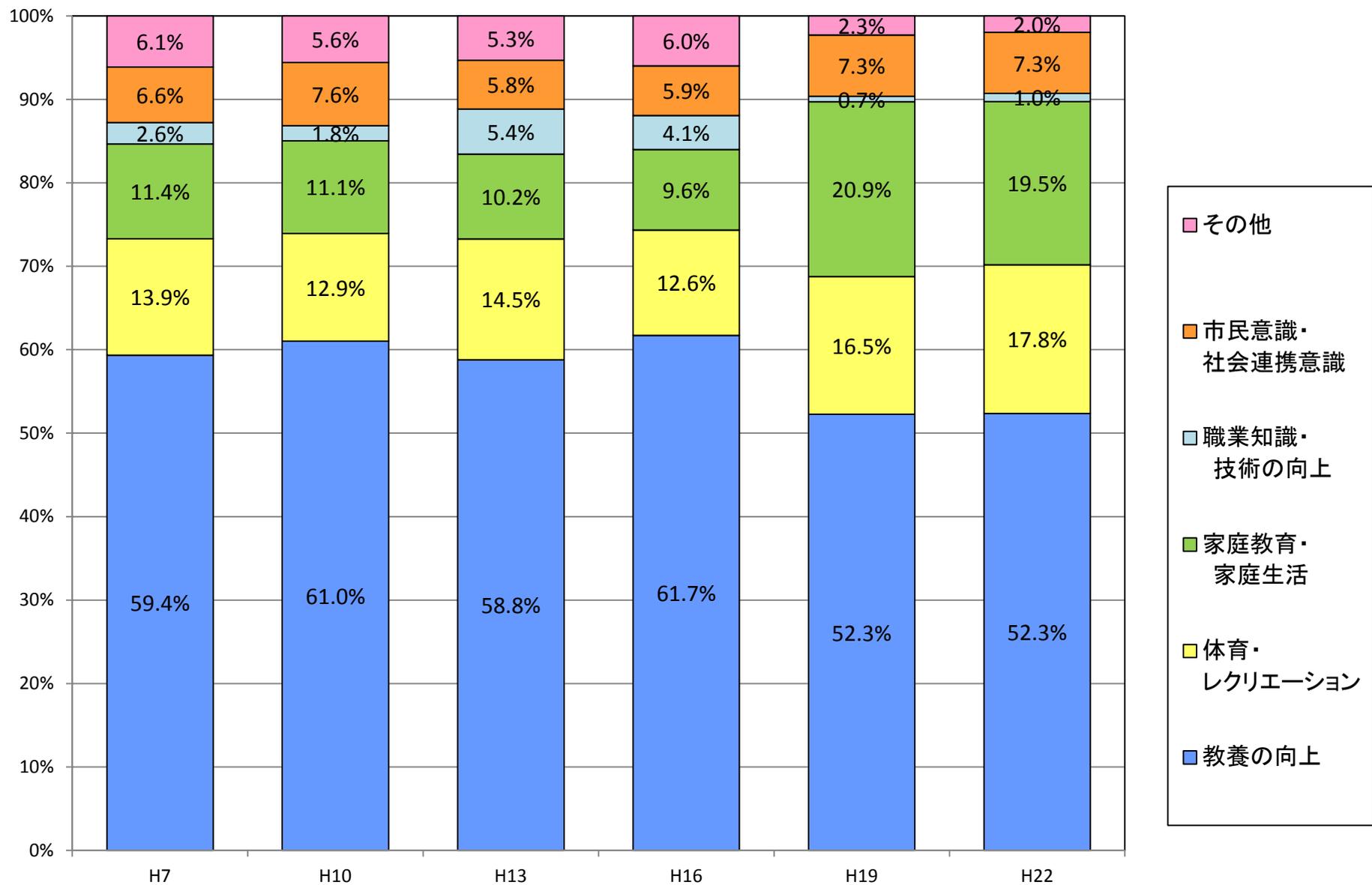
図書館数	2,396	2,592	2,742	2,979	3,165	3,274
貸出冊数	404,161	479,970	520,822	580,726	631,873	663,601

※施設数については各年10月1日現在の数値であり、学級・講座数、貸出冊数及び入館者数については、前年度間の数値である。

※H23の学級講座数、貸出冊数及び入館者数には、岩手県、宮城県、福島県の数値は含まれない。

資料：H23社会教育調査

公民館の学習内容別学級・講座数の構成の推移



(出典)H23社会教育調査

※H22年度間には、岩手県、宮城県及び福島県の数値は含まない

公民館について

○公民館の設置運営について(S21.7.5 文部次官通牒)

国民の教養を高めて、道徳的知識的並に政治的の水準を引上げ、または町村自治体に民主主義の実際的訓練を与えると共に科学思想を普及し平和産業を振興する基を築くことは、新日本建設の為に最も重要な課題と考えられるが、此の要請に応ずるために地方に於いて社会教育の中枢機関としての郷土図書館、公会堂、町村民集会所等の設置計画が進捗し其の実現を見つゝあるのも少なくない事はまことに欣ばしいことである。

よって本省に於ても此の種の計画が全国各町村の自発的な創意努力によって、益々力強く推進されることを希望し、今般凡そ別紙要綱に基く町村公民館の設置を奨励することゝなったから、青年学校の運営と併行して適切な指導奨励を加えられる様、命に依って通牒する。

尚本件については内務省、大蔵省、商工省、農林省及厚生省に於て了解済であることを附記する。

○公民館の機能

(『公民館の建設』S21より抜粋)

1. 公民館は社会教育機関である。
2. 公民館は社会娯楽機関である。
3. 公民館は町村自治振興の機関である。
4. 公民館は産業振興の機関である。
5. 公民館は新しい時代に処すべき青年の養成に最も関心を持つ機関である。

地域住民のニーズに応じて 様々な機能を担う公民館

コンセプト

- 絆づくり
 - 地域づくり
- ソシヤル・
キャピタルの
向上

防災・安全

環境保護

消費者問題

少子高齢化

「実証！「地域力」醸成プログラム」(島根県松江市来街地区公民館)

地域の課題
解決

福祉関連施設との複合施設化により、健康を促進するための各種取組を実施

地域の福祉

家庭教育支援

学習を通じたネットワークづくり(「すぎなみ大人塾」)

地域人材の養成

産業振興
ビジネス支援

その他



公民館

地域振興

行政と市民協働によるまちづくり

「公民館が地域再生の中心」(鹿児島県鹿屋市柳谷集落「やねだん」の取組み)

「コウノトリが舞う里づくり」(福井県越前市白山公民館)

文化の伝承

地域の伝統文化・伝統芸能を次世代につなぐ講座、行事の開催(北海道倶知安町公民館～羊蹄太鼓唐)

地域の宝「伝統芸能」を生かしたまちづくり(鳥取県鳥取市宮下地区公民館)

子どもの居場所

次世代を担う子どもたちを地域で育む・学校・家庭・地域をつなぐ(福井県福井市円山公民館)

放課後子ども教室+αの、もっと遊びたい、もっと学びたい子どもたちが安心して集える活動の場(島根県松江市古志原公民館唐)

アベノミクス成長戦略3つのキーワード

- 挑戦 (チャレンジ)
→ 停滞する社会教育行政の再活性化
- 海外展開 (オープン)
→ 海外からも注目される公民館を目指す
- 創造 (イノベーション)
→ 絆づくり・地域づくりの拠点としての公民館

公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム (新規) 25年度予算額 207百万円

地域社会における様々な現代的課題(経済低迷、少子高齢化に伴う人口・労働力の減少、過疎化の進行 等)に対し、公民館等が行政の関係部局の垣根を越え、関係諸機関等と連携・協働して課題解決のため実施する地域独自の取り組みを支援し、社会教育を活性化することを通じて、地域のきずな、地域コミュニティの再生及び地域活性化を図り、元気な日本を取り戻すことを目指す。

全国に約16,000館設置された「ソーシャルキャピタル」(社会関係資本)としての公民館を活用

①若者の自立・社会参画支援プログラム

- ・「地域若者サポートステーション」と連携したニート等への居場所の提供、就労支援。
- ・学校教育への不応や学校外での学習に問題を抱える児童・生徒への学びの支援。
- ・専修学校、NPO、企業・福祉施設等が連携した擬似職場体験の機会提供、職業教育支援。

③地域人材による家庭支援プログラム

- ・学校等と連携し、いじめや不登校、児童虐待や貧困の連鎖防止など、課題を抱え孤立しがちな家庭への地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築。
- ・いじめや児童虐待予防など社会的課題に対応した親向け学習プログラムの開発。

④地域振興支援プログラム

- ・地域の農産物、伝統工芸品などの地域資源についての学習成果を活かした地域の産業振興。
- ・中間年齢層が求める講座等の開催を通じ、地域での活動に参加を促進することを通じた地域振興。

②地域の防災拠点形成支援プログラム

- ・消防団等と連携し、災害発生時の避難方法等に対する啓発活動や体験型避難訓練等の実施や、地域の防災マニュアルの作成。
- ・公民館等が避難所となった際の運営方法や関係機関との円滑な連携体制の構築等、ICT機器等を活用した地域防災拠点体制の構築。

⑤その他地域の教育的資源を活用した地域課題解決支援プログラム

- ・グリーンエネルギーへの転換の必要性に伴うスマートコミュニティ化を推進するための環境、エネルギー教育。
- ・地域の実情に応じた人権教育の取り組み。
- ・地域人材による女性活躍促進キャリア教育。
- ・図書館を活用した起業支援、博物館を活用した地域観光の振興等。



地域自らが特色を持った地域づくりを行い、地域コミュニティの再生が図られることにより、元気な日本を取り戻す。

【事業内容】

(委託) 上記5テーマ×30箇所=150箇所

取組の定着までのプロセスを踏まえ、最大3年を上限として段階的な事業計画とすることが可能。

(直轄)「事業評価・検証委員会」の実施、周知・広報活動、全国大会の実施